

## 市長記者会見記録

日時：2018年5月1日（火）14時～14時38分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：平成30年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について（こども未来局）

### <内容>

#### <平成30年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について>

司会：お待たせしました。ただいまより市長会見を始めます。本日の議題は、「平成30年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について」となっております。

それでは、市長からご説明いたします。市長、よろしくお願いいたします。

市長： よろしく申し上げます。それでは、平成30年4月1日現在の保育所等利用待機児童数につきまして報告をさせていただきます。

それでは、お手元資料の1ページ目をご覧ください。平成30年4月1日現在の保育所等利用待機児童数でございますが、まず、子育てと社会参加の両立を目指す若い世代の増加に伴い、保育所等利用申請者数は、前年度比1,879人増となる3万1,769人となりました。また、受入枠の拡充を積極的に進めてきたことに伴い、利用児童数も前年度比1,810人増の2万8,809人となりました。これは、どちらも過去最大の数字でございます。

一方、希望する保育所等に保留となった方は2,960人となり、各区役所では保護者の保育ニーズに応じて、川崎認定保育園や、おなかま保育室、年度限定型保育事業など、多様な保育施策をご案内し、きめ細やかなアフターフォローを行ってまいりました。

その結果、昨年3月末日に厚生労働省より出された、新しい調査要領に基づく平成30年4月1日現在の待機児童数は18人となりました。こちらの18人につきましては、中原区15名、宮前区1名、多摩区2名で、全て育児休業中の方となっております。

2ページにまいりまして、平成22年以降の利用申請者数等の推移でございますけれども、下段の表をご覧ください。就学前児童数につきましては、前年度比で448人の減となりました。しかしながら、申請率につきましては、平成28年度以降、高い伸びを示しており、今回、過去最大の39.1%となっております。

3ページにまいりまして、待機児童対策における課題・取組でございます。まず、本市の待機児童対策を取り巻く課題として、主に3つの内容を挙げております。

1つ目は、利用申請者数の大幅な増加であります。全市の就学前児童数につきましては減少いたしましたけれども、武蔵小杉駅周辺など、大規模集合住宅の開発に伴う転入増等により、一部の地域では引き続き就学前児童数が増加していることに加え、保育所の利用を希望する方の割合も大幅に伸びています。

2つ目として、保育所整備をめぐる厳しい環境でございます。保育需要が高く、特に保育所整備が必要な主要駅周辺の地域ほど、地価高騰の影響や整備に適した用地確保が困難な状況等にごさいますして、保育事業者の参入が控えられ、施設整備が進まない状況があります。また、都市部を中心とした保育所の増設が進む中、保育士確保の競争が激化しております。

3つ目として、保育従事者の増加に伴う保育の質の確保であります。保育施設の大幅な増加に伴い、保育に従事する方々の数も年々増えている中で、待機児童対策の量の拡充と質の確保とを両輪で進めていく必要がございます。

これらの課題を踏まえて、取組の3本柱である、多様な手法を用いた保育受入枠の確保、区役所におけるきめ細やかな相談・支援、そして保育の質の維持・向上を今後さらに強化してまいります。

まず、①の多様な手法を用いた保育受入枠の確保でございますが、引き続き保育ニーズの高い川崎駅や武蔵小杉駅など、主要駅周辺を中心に集中的に受け入れ枠の確保を進めてまいります。また、認可保育所と並び、市の保育ニーズを支える重要な受け皿となっている川崎認定保育園の積極的な活用や、幼稚園の一時預かり事業の拡大などを推進してまいります。年度限定型保育事業については昨年度から実施したところですが、引き続き緊急的な対策として対応してまいります。

また、横浜市との連携協定の取組につきましては、今年4月に新たに開所した共同整備の保育所はございませんけれども、今後も両市の保育需要を踏まえ、整備の検討を進めてまいります。あわせて、既存の保育資源である川崎認定保育園と横浜保育室との相互利用の取組についても引き続き推進してまいります。

次に、②の区役所におけるきめ細やかな相談・支援であります。各区役所では、これまでも子供の預け先を探す保護者の方に対して、保育ニーズに応じた施設・サービスとのマッチングを丁寧に行ってきたところがございますが、引き続き申請前段階からの説明会の実施や、入所保留通知後の平日夜間や土曜日の相談窓口の開設によるアフターフォローなど、市民視点に立った取組を継続してまいります。

次に、③の保育の質の維持・向上であります。認可、認可外を含めて保育施設が年々急増し、保育に従事する職員の数も増えていることから、市内の公立保育所を拠点と

して、公民が連携した包括的な人材育成の取組等を進めてまいります。

また、深刻な保育士不足に対応するため、保育士養成施設の在學生や潜在保育士を対象とした就職相談会をはじめ、市内保育所とのマッチングなど、関係機関と連携して保育士確保の取組を推進するとともに、国のさまざまな補助事業を活用しながら保育士確保の取組をさらに充実・強化させてまいります。また、保育士等の処遇改善取組を継続するとともに、保育士宿舍借り上げ支援事業などを通じて保育士の定着につなげてまいります。

待機児童の解消に向けては、こうした取組をしっかりと継続していくことが何より重要であり、特に利用者に寄り添い、それぞれの利用ニーズに合った丁寧な支援を行うことが重要であります。

そして、仕事をしながら、日々、子育てに奮闘されている保護者の方が安心して子どもを預けられる環境を整備し、「子育てしやすいまちかわさき」の実現に向けて、引き続き取組を進めてまいります。

4 ページ以降の内容につきましては、この後、事務方が行う記者レクで詳しく説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、平成30年4月1日現在の保育所等利用待機児童数についての説明を終了します。以上です。

**司会：** それでは、ただいまご説明しました件についての質疑に入らせていただきます。なお、市政一般に関する質疑応答については、本件の質疑の終了後、改めてお受けいたします。

それでは、進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いいたします。

**幹事社：** 幹事社です。よろしくお願い致します。

初めに、去年はゼロだった待機児童が18人という数字。横浜、相模原に比べれば数字としては健闘したのかなと思えない部分もなくはないのですが、ゼロを目指していかれるということだと思いますので、そのゼロを達成できなかったことについて、今どういうふうにとめておられるか、お聞かせ願えますでしょうか。

**市長：** そうですね。今申し上げた、丁寧なアフターフォローからやってきましたので、そういう意味では、完全なゼロという形にならなかったことは大変残念であります。しかし、目的は変わりませんので、働きながらも安心して預けることができるような環境整備というものに、これからも全力を尽くしてまいりたいと思っています。

**幹事社：** 細かい話は後のレクでお伺いするんですが、今回ゼロが達成できなかった理由というのは、市長はどういうふうにお考えでしょうか。

**市長：** 先ほどの説明でも申し上げましたが、申請率が39.1%と非常に上がっているということです。私は、平成25年の末に就任して、平成26年の段階での申請率が29%でしたから、約10%、この5年に満たないぐらいの間で上がっているわけです。10%上がるというのはすさまじい話で、今年も1,800を超え、1,900近くの枠を設けているにもかかわらず、さらに申請率とともに数も増えているということですから、つくってもなかなか追い付かないというのが現状です。

これからも厳しい状況であることはわかっていますけれども、それでもあらゆる手段を駆使して、工夫をして、待機児童の解消に向けて図っていきたいと思います。

**幹事社：** 先ほどお話にあった、中原区で待機児童が15人というお話ですが、地域差というか、主要駅でのニーズの高まりと、逆に言えば、そうじゃないところとの温度差があるのかなと思います。ただ、その中でも武蔵小杉は、これから先も万単位で人口の増というのが見込まれている地域で、今までのやり方をまだこれからも続けていけば何とかなるといった状況なのか、それとも、もっと抜本的な何かを考えなければいけない、もしくはもう無理だと、今後、中期的にどういうふうにされていくお考えでしょうか。

**市長：** しばらく増加傾向というのは続くと思いますし、おっしゃるように、就学前児童数というのが、この2年、少し減ってはいるんですけども、これがそのままいくかということ、そう考えるというのはやや早計なため、現状分析をしっかり行うこと。それから、各区によっても、あるいは各地区によってもこれまでの取組の中で出っこみ引っ込みがあるところが見えてきていますので、しっかりと分析してやるということが、とても待機児童解消にとって重要だということを認識しています。本当に、それぞれの地区によっても状況は違うので、臨機応変な対応をしていくということが何よりも大事と思っています。

**幹事社：** 今回はこの説明資料の中で、特に先ほどの市長からの説明には言及がありませんでしたが、新基準のことについては、何か今回の統計の影響というのはどういうふうに見ていらっしゃいますか。

**市長：** 旧基準でいくと、これはゼロになります。全て育休中の方という形になりますので。

**幹事社：** そうですね。

**市長：** 結果的に、4月1日現在の数値ですけれども、それ以降にご紹介できましたという話もあります。また、もう一回育休延長しますという時に、ちゃんにご案内できなかったケースや、今空きましたといった時には、もう既に育休延長になりました

というケースもありましたので、そういったところに影響は出ているとは思いますが。

ただ、復職の意思といいますが、内心のことを聞くというのは、昨年も言いましたけれども非常に難しい中で、丁寧に職員のところでフォローしてきたということがありますので、これからは数字のために何か無理するようなことがないことは、しっかりと徹底してやっていきたいと思っております。

**幹事社：** わかりました。私の方は以上です。

**幹事社：** 同じく、幹事社です。よろしく申し上げます。

今のお話に関連して、育児休業中の方の復職意思の確認は、なかなか難しいというお話は昨年からされておりますけれども、そこは今回の調査では、一応うまくできたということによろしいのでしょうか。

**市長：** 私が、全部の個別のケースを把握しているわけではありませんけれども、丁寧にやった結果、このようにトラブルもなくということだと認識しておりますので、そういった意味では、適切に運用できていたのではないかと考えております。

**幹事社：** それでは、各社、待機児童について、質問がありましたらどうぞ。

**記者：** 地域差で、中原区が全体のおよそ8割の15人を占めているという状況ですが、先ほども聞かれていると思うのですが、改めて、一極に待機児童が集まっているということに関して、市長の所感というのをお願いできますか。

**市長：** 武蔵小杉だけということではないのでちょっと言いづらい部分もありますが、幸区もそうですし、ほかの区でも地区ごとにいうと、同じようなところがあります。今回、新規で整備したうちの約3分の1は中原区で集中整備しているということもありますので、先ほど申し上げたように、ここは需要が必ずあるといったところに、より手厚く整備することもやっていますので、それらの動向をこれからはある程度予測する中で、前倒しという形で整備を進めていきたいと思っています。ですから、地域によって出っこみ、引っ込みがあるので、それに対応したものを整備していくということになると思います。

**記者：** すいません、あともう一点だけ。今回の待機児童数が18人ということで、この数字は、市長の中で評価できる数字なのか、それとも、ちょっとこれから頑張っていけないといけないかなと思うような数字なのか。市長のこの数字に対する評価というのを改めて教えてください。

**市長：** 職員も一丸となってやってきた結果であり、全力でやってきたという中での数字ですので、そこはしっかりとこの数字を受け止めたいと思います。もっとできるとか、そういう話ではなくて、これだけ全力でやってきた結果がこの結果だったとい

うことですから、また来年に向けても、しっかりと真摯に、向き合っていきたいと思っています。

**記者：** 比べるという話はちょっと変になるかもしれませんが、ほかの政令市、例えば相模原市では80数人、そして横浜市は60人ぐらいいた中で、この数字というのは、比べるということだけでなく、川崎市というところで18人というのは、これからもできることは頑張っていきたいかなというところですか。それとも、比べてみて、何かちょっと評価できるところはあるものですか。

**市長：** おそらく、単純比較というのが絶対できないだろうなと思うんですね。それぞれの持っている施設だとか制度とかというのがちょっとずつ違いますし、地理的なことも違うしということなので、単純比較は本当にできないかなと。それぞれの地域特性に合ったやり方を、みんな頑張っているんだということをつくづく感じさせられる数字だなと思っていました。

**記者：** ありがとうございます。

**記者：** 保留児童数ですけれども2,960人おり、申請者数も多く、申請率も高く比較するものではないのですが、引き続き自分の行きたいところには行けないという状況が、拡大しているのかどうか、ちょっと計算しないとわからないんですが、この数字をどう見ていらっしゃるのか。

**市長：** 確かに、保留児童数自体が非常に多くなっていること自体が好ましいとは全く思っていませんので、よりニーズに合った形で、これからもきめ細かい施設整備も含めて対応していかなければいけないと思っていますので、厳しい状況ではありますけれども、頑張っていきたいと思っています。

**記者：** ありがとうございます。

**記者：** 2点教えてください。先ほど、前年度に比べるとこのような数字という面もありますが、逆に言いますと、全国的にはかなり厳しい状況の自治体もあるわけですが、150万人の川崎市が、これだけの数字を達成できているということを、あえて言うと、こんなところが功を奏してうまくいってこの数字を達成できているとか、いくつかの理由があると思うのですが、どのようなところが最近の対策として非常に力を入れて功を奏しているというふうにご覧になっているのですか。

**市長：** 大きなポーションを占めているのは、川崎認定のところをやっぱり大きいと思います。川崎認定のところ、今、4,000名を超える子どもさんたちを受け入れていただいておりますけれども、そもそも最初から認可に申し込むのではなく、川崎認定に直接申し込むという方が非常に増えている。それというのは、最大2万円の補

助を行ったりして、この制度をうまく活用していただいているということが、大きいポーションだと思います。今申し上げたような、あらゆることをやっていますので、1つやるとどーんと減るということではなく、昨年から始めた年度限定型も、本当に少しずつの数を積み上げていくという作業になっていますので、これからも、表現が正しいかわかりませんが、小技を組み合わせていくというので、一人ひとりのニーズに寄り添っていくしかないかなと思っています。

**記者：** もう一点、すみません。どうしても全国的に注目されているので、実態としてそうなのですが、武蔵小杉に注目しがちになるのですが、市長がご存じの範囲、ご覧になったご意見で結構ですので、武蔵小杉以外に増加でさらに重点的に整備が必要な地域をあえて言うところかなと。

**市長：** 武蔵小杉以外ですと、やはり新川崎、鹿島田のあたりも非常に厳しいエリアとなっていますし、川崎駅周辺も非常に厳しくなっています。川崎駅のみならず、大師線沿線のところも最近非常に需要が伸びていますし、武蔵小杉ばかりがちょっと注目されるのですが、意外とそうでもなく、いろいろなところで点々と緊急整備地域という形で、なるべく整備の前倒しということで募集をかけたというところも、毎年早まっているなという感じですね。

**記者：** ありがとうございます。

**幹事社：** よろしいでしょうか。

**司会：** それでは、本件につきましては終了とさせていただきます。関係理事者については退席させていただきます。

#### 《日進町簡易宿泊所火災関連について①》

**司会：** 続きまして、市政一般に関する質疑応答をお願いします。進行につきましては、改めまして、幹事者様、よろしくお願いいたします。

**幹事社：** 引き続きよろしくお願いいたします。

先日、簡宿の対策会議がありました。いまだに違法の建築が残ると。また、これは訴訟の案件にもなるようで、3年がたとうとしている状況で、市が進めてきた対策の進捗状況、それについてどのようにお考えになっているか。

**市長：** 設置者の皆さんに対する協力をお願い、指導ということでやらせていただいておりますけれども、大方の皆さんには大変協力をいただいておりますし、それから転居支援のことについても着実に進んできていると思います。

この取組を着実に一人ひとりに、これも先ほどの待機児童の話ではありませんけれ

ども、一人ひとりの置かれている状況というのがそれぞれ違いますので、その人に合った寄り添い方で転居支援をやっていかなければなりませんし、是正は是正でしっかりと取り組むと。今、訴訟になっていますので、このことについてもしっかりと対応していきたいと思っています。

**幹事社：** わかりました。あと、特には大丈夫です。

**幹事社：** 各社、質問ありましたらどうぞ。

**記者：** 今回の簡宿の火災ですけれども、去年、この簡宿の火災について、日進町で簡易宿泊所に住んでいる人を全部立ち退かせればそれで済む話ではない、これは結構大きな問題だというふうにおっしゃっていました。一方で、今年、出た調査の中で、簡易宿泊所を1軒リノベーションして、そこでゲストハウスを経営するようなどころもあります。転居支援を進める一方で、そういった町並みが変わりゆく、どんどん刷新されていく状況について、この2つの状況を見て、市長はどのようにバランスをとっていけばいいとお考えでしょうか。

**市長：** やはりいろんな課題があると思うんですけれども、今、簡宿を経営されている方は、かなり多くの割合で非常に高齢になってきているということもあって、そこがこれからどう転換していこうかということの1つの大きなハードルにもなっております。ですから、今経営されている方と、次のまちづくりをどうやって進めていくかということをお互い勉強会というか、一緒に共有しながら町をつくり出していくという取組を、今させていただいております。その理解を、とはいっても成功事例のようなものがないと、なかなかつながっていかないということもありますので、少しずつ動きが出ていることは、周りにも大きな影響が出てきているのではないかと期待しています。ですから、その地域の人たちと今後どうしていくのかということをお互い理解し合いながらやらないとまずいのではないかといい思いで、今、職員も当たっているという形であります。

#### 《住宅等不燃化推進事業について》

**記者：** この前の会見でも質問したのですが、小田、浅田地区、並びに幸町地区の防火対策、不燃化事業の重点地区2つを選んで、この前、小田、浅田地区の地域の方にお話を聞いてきて、その一帯の町内会長さんを仕切っている一番上の会長さんにちょっとお話を伺ってきて、確かに市が言っていることはごもつとだ。一方で、市が、例えば除却であったり、不燃化の工事を進める補助金を最大200万円設けているということに関しては、すごく助かるけれども、一方で、立ち退くか立ち退かな



いかを決めるのは住民次第だということをおっしゃっていました。そこの住民のお気持ちも踏まえて、この事業を進める意義や、市長のお考えというのを改めて教えてもらってよろしいですか。

**市長：** そうですね。前もこの場でちょっと申し上げたかもしれませんが、やはり先ほどの簡宿の建て替えの話もそうなんですけれども、いかに当事者の方々に意識を変えてもらって行動につなげてもらうかということ、その中には幾つものハードルがあって、経済的な問題だとかということがあるので、その要因を一つ一つ取り除いていかないとなかなか前に進まないのかと。それも、いろんなパターンがあるので、こういうことを組み合わせていかないとエリア全体の安全性というのが結局は確立できない。

ですから、例えば感震ブレーカーの話も、いくつか周りに付いていたというだけでは功を奏しない話なので、エリア全体でやらなければいけない話なんですけれども、そこまでそうなるかというジレンマがあるので、これからも担当局ともより深く精査していかないといけないと考えています。ご自身だけじゃなく、エリア全体を守らないと自分も守れないということをちゃんと周知していくのは、この前からのご質問の中でうまく答えられていないのですが、課題だなど。課題に対して、より深く施策を考えないといけないという問題認識ではおります。

**記者：** 老朽化したところに住んでいる人は、やはり高齢者の方が多いじゃないですか。その周辺の住民に聞いたところによると、高齢者の方が建て替えたりすることは、ちょっと言葉は悪いかもしれないですけども、あまり寿命として先は長くない中で、建て替えることがあまり効率的ではないという意見が大部分だったです。そういったところで、なかなか、すごく難しい問題だと思うんですね。僕も高齢者として家に住んでいたら建て替えないと思うんですよ、きっと。そこで、市長がどういうふうにアプローチしていくのかというのがちょっと気になったんですけども、そこについて、具体的な、1つの高齢者というところに関してはいかがですかね。

**市長：** 頭の体操としては、いろんな制度の研究はしております。個人的に、例えば欧米であるようなリバースモーゲージみたいなことが果たして可能なのかということも考えてみたりはしますが、相当ハードルが高くて日本ではなかなかなじみづらい。金融機関もやっているところもあるけれども、なかなかそれがうまくいっているかという、やや難ありかなということもあったり。そういった、制度面で、よりそういうようなアプローチができないかなという研究はしているのですが、なかなかちょっと抜本的なものには至らないというのが現状です。

記者： ありがとうございます。

#### 《日進町簡易宿泊所火災関連について②》

記者： 先ほどおっしゃっていた訴訟ですけれども、原告の主張とは全面的に争っていかれるというお立場でよろしいのでしょうか。

市長： そうですね。

記者： 全面的にということ。

市長： はい、そうですね。私どもの主張と相入れないということでありますから、それはちょっと致し方ないですね。しっかり対応していきたいなど。弁護士とも相談しますけれども、はい。

記者： ありがとうございます。

#### 《連休の過ごし方について》

幹事社： すみません、ちょっと話が変わるんですけれども、連休の合間なので、連休、この市長公務日程を見ると、5日のこどもの日ぐらいですかね、予定が入っているのは。この間、どこかに出かけたとか、どんな過ごし方を今のところ予定されていますか。

市長： 何かちょこちょこ入っていたような気はするんですけれども。アルテリッカしんゆりも開催中で、それにも出かけたとかしますね。一日中、仕事ではないんですけど、何かちょこちょこ入っていたような気がします。

幹事社： ちょっと顔も焼けました？

市長： はい。

幹事社： これ、何焼け。

市長： これは子どものサッカーの練習で。こんなプライベートな話でいいですか。

幹事社： どこか出かけて行ってとか。

市長： 遠出とかですか。ゴルフとか、そういうのでもないですし、遠出でもありません。近くの小学校で。

幹事社： そうですか、失礼しました。

記者： ご家族でどこかに行かれたりとか、連休中は。

市長： ないですね。子どもももう忙しくなっているので、ばらばらですね。

### 《日進町簡易宿泊所火災関連について③》

**記者：** すみません、ちょっと話戻って恐縮です。簡易宿泊所の件ですけれども、ちょっと不勉強な面があるかもしれませんが、ある時期を境に、政策誘導的に簡易宿泊所に人を誘導して住んでもらって、生活保護も受給してもらおうという時代があったやに聞いておりますが、3年前の火災を機にそこから民間アパートに誘導して引っ越しさせ、経営者たちは経営難に陥ったりしている。ひいては、裁判が起きようとしているのですけれども、これは、市としての政策的な誤りがあったというふうにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。要は、財産権の侵害をされているような人もいますけれども、私は政策変更があったのだらうと思って見ているのですけれども。

**市長：** 過去に、行政としてどういうふうな政策で指導してきたのかや、あるいは関与してきたのかということについては、少し経緯を調べさせていただきたいと思えます。今、訴訟になってきておりますので、私の今の発言が裁判に影響する可能性もあるので、その辺りはしっかりと調べた上で質問についてはお答えしたいと思います。

**記者：** 訴訟は別にして、地域として困っていらっしゃる方がいるというのは認識されているのでしょうか。要は、退去者が続出して、収入が減って困っていると思っている人がいるというふうには認識されているのでしょうか。

**市長：** それはそう思います。というのは、要は今まで3階だったところが2階になったということは、それは影響が出るのは当然で、要は安全面を確保するという観点から、違法の部分の是正をお願いしているということです。ですから、そういった意味では、3年前の火災があったときに、それぞれの所管が持っている条例だとか法律に基づいたものというのが、ちゃんと突合して、重ね合わせるという作業がやり切れていないところに問題の一端はあるのではないかと思いますし、それについては、今それぞれの所管のところを突合させて指導に入っているということでもありますから、人命にかかわる非常に重大な問題だと思いますので、そこがまず第一でなければならぬと思います。市民の命を守る立場からとしては、もちろんそこが何よりも大事、第一優先に来るということだと思います。

**記者：** わかりました。

**幹事社：** ほかはいかがでしょうか。

**司会：** よろしいですか。

それでは、以上をもちまして市長会見を終了させていただきます。ありがとうございました。

- 
- ・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355